

◆ 虐待防止の取組

☆桃山学園虐待防止委員会（平成28年5月11日）



5名の外部専門家（障害者福祉施設長、児童養護施設長、少年補導委員会長、特別支援学校長、保護者代表）に参画いただいています。組織改革後、3回目の委員会開催です。

今回は、記録を時系列でしっかり整理すること、発生後の報告体制にも迅速性が求められ、関係機関への報告ルートのマニュアル化を図ること、組織としてのフォロー体制も重要等の御意見をいただきました。今後の改善のため生かしていきます。

☆組織改正（平成28年4月1日付け）

・課名の変更

課の業務内容を対外的に分かりやすくするため、変更しました。

障害児入所施設 養護第一課 → **児童支援課**
児童養護施設 養護第二課 → **児童養護課**

・職名の変更

児童に寄り添った支援を行うことを明確にするため、職名を変更しました。

障害児入所施設・児童養護施設
児童指導員 → **児童支援員**

☆法人の基本理念（毎朝唱和）

- 1 社会福祉施設としての公的責任を果たす施設であること
- 2 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者には選ばれる施設であること
- 3 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること
- 4 主体性のある法人・施設をめざすこと

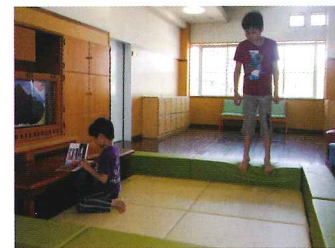
☆環境整備の取組



管理棟玄関



除菌・脱臭宣言
(オゾン発生器導入)



アースパーク
(低ホルム・ウレタン製)

◆ 卒園式の様子(障害児入所施設)

本年度は7人の卒業生を送り出しました。

夢と希望を胸に抱いて学園から次のステージへ旅立っていきました。

これからは社会人として今までとは違った環境の中で生活していくこととなりますが、学校で勉強したことや学園で身に付けた力を最大限に活用して新しい環境でも頑張ってください。

寂しくなった時には顔を見せに来てくださいね!!



皆のこといつまでも忘れないよ!